

基本戦略の推進に向けて(基本的な考え方)

【基本方針(案)】

被害を最小限にするためには、初動対応、応急対策などの事前準備を特に重点的に取り組む必要があることから、下記のとおり区分して実施するものとする。

- (1) 初動対応、応急対策など関係機関が一体となって、重点的かつ広域的な取り組みが必要なもの
- (2) 上記以外で、各機関が独自又は調整しながら取り組みを進め、進捗状況の把握を行うもの

	プロジェクトチーム(PT) ※網掛け:重点的・広域的に進めるPT(実施項目は別紙)	内容	リーダー ※事務局(総括)	サブリーダー		構成員
発災前	A	被害想定の見直し	四国地方整備局	各県	四国市長会	別紙のとおり
	B	被害の最小化(ハード系)	四国地方整備局	中国四国農政局	各県	
	C	被害の最小化(ソフト系)	四国地方整備局	大阪管区气象台	各県	
発災直後(初動対応・応急対策)	D	広域防災拠点・広域防災体制等	四国地方整備局	四国管区警察局	四国厚生支局	
	E	被害状況把握・復旧オペレーション計画等	四国地方整備局	海上保安庁	四国管区警察局	
	F	救援・救護、救出活動体制の確立等	四国厚生支局	四国管区警察局	全国消防長会四国支部	
	(E)	(長期浸水処理及び災害廃棄物対策)	四国地方整備局	中国四国地方環境事務所	陸上自衛隊	
	(C)	(巨大災害を想定した訓練)	四国地方整備局	四国管区警察局	全国消防長会四国支部	
発災後	G	被災者の支援	四国厚生支局	四国財務局	各県	
発災後(復興)	H	生活再建	四国財務局	各県	四国市長会	
	I	地域づくり	四国地方整備局	各県	四国市長会	
	J	地域経済再生	四国経済産業局	四国運輸局	各県	

【フォローアップ(案)】

1. 実施体制

・「四国東南海・南海地震対策戦略会議」若しくは「四国東南海・南海地震対策連絡調整会議」により実施(運営要領の改正も含め今後調整)

・考えられるパターンとして(議論の視点)

① 戦略会議を継続し、幹事会を活用しフォローアップ(戦略会議運営要領の設置期間の改正が必要)

※連絡調整会議との役割分担が不明確

② 中央防災会議の方針が出されるまで、戦略会議を継続し、幹事会を活用しフォローアップ(戦略会議運営要領の設置期間の改正が必要)

※その後のフォローアップは、連絡調整会議にて実施することから策定メンバーと不整合(連絡調整会議運営要領のメンバー等の改正することで対応可能)

※基本戦略の見直し等が生じた場合には、あらためて戦略会議の設置が必要(連絡調整会議運営要領に設置できる条項を追加することで対応可能)

③ 中央防災会議の方針が出されるまで、戦略会議を継続するが、フォローアップは連絡調整会議の幹事会メンバーの見直し、組織追加等によりフォローアップ(連絡調整会議運営要領の改正が必要)

※基本戦略の見直し等が生じた場合には、あらためて戦略会議の設置が必要(連絡調整会議運営要領に設置できる条項を追加することで対応可能)

④ 基本戦略策定後、戦略会議を廃止し、連絡調整会議の幹事会メンバーの見直し、組織追加等によりフォローアップ(連絡調整会議運営要領の改正が必要)

※基本戦略の見直し等が生じた場合には、あらためて戦略会議の設置が必要(連絡調整会議運営要領に設置できる条項を追加することで対応可能)

2. 実施時期

・6ヶ月～1年程度毎

3. 公表(記者発表)

・重要項目については、その都度公表

・その他については、全体の概要として定期的に公表(1年程度毎)